

令和4年度大塚地区社会を明るくする協議会総会議事録

令和4年4月9日土曜日午前10時より開会した。
進行は、協議会副会長菅井新一が務めた。

開会を菅井新一（協議会副会長）が行った。

挨拶を加藤秀樹（協議会会長）が行った。挨拶の中で、ホームページの改良・改善および迅速な更新、理事による治平館だよりの点検・編集、センター長と部会長との意見交換、センター長だよりの発行、センター長の出席・会議出席等の報告、事務局員のアイディアの実施について述べた。

来賓としてお招きした原田俊二川西町町長よりご祝辞をいただいた。

議長選出で、仮議長に加藤会長が就き、議長の選出方法を議場に求めたところ、事務局一任との声があり、会長が役員案として大塚地区教育後援会会長の佐原亮氏を任命し議長の座に就いた。

議長より午前10時現在で総案内90名、実出席41名、委任状34名、合計75名との報告があり、協議会規約第5章第20条（定足数）の規定を満たし有効な総会であると宣告し議事に入った。また、議事録署名人に「有野良治」「船山弘美」の2名を指名した。加えて書記に「高瀬正敏」「佐藤晃一」の2名を指名した。

議事に入る前に議長より全ての議案について単独上程にすると議場に説明を行った。また、本総会の採決は挙手にて行うものとし、本日限り有効であるとともに質問、意見がある際は、挙手にて、指名を受けてから所属団体、指名を述べてから発言するように併せて議場に説明した。その後、議事に入った。

第1号から第6号議案までの説明と答弁は、事務局長小関が務めた。事務局長は、総会資料を事前に配布してあることと会議が長時間に及ぶことから、主要なところのみを説明する旨を述べた。

第1号議案の事務局説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第1号議案について承認された。

第2号議案の事務局説明後、監事の須貝孝氏より監査報告が行われ、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が採決を採り、全員賛成とみなし第2号議案について承認された。

第3号議案の事務局説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第3号議案について承認された。

第4号議案の事務局説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第4号議案について承認された。

第5号議案の事務局説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第5号議案について承認された。

第6号議案の事務局説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第6号議案について承認された。

第7号議案から第11号議案の説明答弁は加藤会長が務めた。説明については、スクリーンに映して行うことを述べる。

第7号議案の会長説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第7号議案について承認された。

第8号議案の会長説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第8号議案について承認された。

第9号議案の事務局説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第9号議案について承認された。

議場より第10号議案と第11号議案の順序が逆であると指摘があり、会長より訂正する旨の説明があった。

第10号議案の会長説明後、議長より議場に意見を求めた。嶋津誠氏（林崎）より外部評価については形骸化につながるのでは反対したいと意見があった。会長が理事会で承認されており、客観的な意見を聞きたいので外部評価を行っていききたいと回答した。その後、議長が裁決を採り、賛成多数とみなし第10号議案について承認された。

第11号議案の会長説明後、議長より議場に意見を求めた。質問意見がなく、議長が裁決を採り、全員賛成とみなし第11号議案について承認された。

第12号議案のその他において、議長より議場に上程する議案があるか意見を求めた。特に上程される議案はなかった。

議事終了後、議長より議場に謝辞を述べ、議長の座を降りた。

次第のその他については特になかった。

閉会を菅井新一（協議会副会長）が行った。

午前11時に当総会は閉会した。